

→ S62.5.18
H8.8.17(土)⑤

③ 紀上239^P 末^ニ
紀上240^P 行^ニ

3,255^P - 1/5

④ 3290^P 11行

⑤ 紀上239^P
所支 ③ 3253^P 2/2

⑥ 3253^P 1/2 末^ニ ⑦ 3039^P 1/2 末^ニ 行^ニ
紀上238^P 末^ニ 「神明」

大物主神の子大田田根子
神武天皇(後期継体天皇)は、姑曰倭迹迹日百襲姫尊に神憑りした日神明にお尋ねになつた。
そのようにおっやるのは、誰の神でありましようか。
神明は、答えて言われた。
「我は是倭国の域の内に所居る神、名を大物主神というぞ」
神の語を得て、神武天皇(後期継体天皇)は(三輪山の大神物主神を)祭祀された。
しかし、どうしたというのだろう。いつこうに驗はあらわれなかった。
天皇は、沐浴齋戒(川の水あび)し、殿の内を清浄にしたのち、祈りをささげて言われた。
「朕が神を敬ふこと、尚未だ不充分なのであります。どうか、どうして享け入れて頂けな

△て、神恩をお垂れ下さいますか。どうかいま再び、夢の裏に教するとはたして是の神の夢に一の貴人が

14.9.28(月)⑥
11.6.13(日)
紀F54

3,255P-2/5

紀上2407124
意富多々(記) ④ 3255-3/5 同反 ⑤ 3270 宇治谷上117P
⑥ 3255-5/5 同反 紀上240735P

現ゆれ 殿舎に向ひ立ち、自ら大物主神と名
乗り、天皇よ、そんなに愁えなさるな。國が治
まらなはいのは、吾が意によるものだ。若し吾
か兒、大田田根子に、意富多々泥古。根子
は尊称を以て我を祭らせたら、たちどころ
に平ぐだろう。また海外の國も自ら降伏する
だろう。
が、大田田根子は、本当に大和國の三輪
山の、大物主神に、もくは、大己貴命の兒
の、ことなのだろうか。
そうかも知れないが、この物語にお
いては、以下に述べるように解釈してみよう。
大物主神は、大物主神とも訓める。
① 例えは、用明紀元年正月一日条には、用明
天皇と穴穗部間人皇女との間に生れた、既戸皇
子についで、フー、或いは日法主王(のりのうし)の

前頁所

紀上238^p
由3251^p 4/4
8行

紀上238^p 5行
由3255^p 2/5

由3259^p 1/3 4行
3,255-3/5

うし
大し 時宗
69^p
↓紀下397^p

紀下18^p 3行
紀F543

由3039^p 3行
1/3 1行

おほきみと云す」と記されている。「日本書紀」
下日本古典文学大系、岩波書店、一五五頁参照
②一方、継体天皇の父は、日
戸新王ともいい、大人物だ
たようである。
継体即位前紀の冒頭。「日本書紀」日本
古典文学大系、岩波書店、五四三頁補注十七
*ようするに「主」も「主人」も「戸新」も「うし」と訓
める。
*なお、「うし」も「うし」と訓める。
る。(天武紀元年七月二日条に「大人」とある)
つまり、継体天皇の父は「大人物主人」(神)
と云、口大物戸新(神)とも「解」されようか。
神武天皇(後期継体天皇)の父(神)
大物主神は、夜の夢に現われ、殿舎に向
立ち、自ら口大物主神と名乗って、
天皇よ、そんなに愁えなさんな。国が治
まらず、百姓が流離い、或いは背叛くもの
あるのは、我が意によるものだ。若し、吾
大物戸新の兒である口意富多々泥古(大
田根子)を以て「神主」として「我(大物主
神・大物主神)を祭らせたらく、
ろに平べだろ。また、海外の国も自づから降伏

紀下155^p
15行

神主 ケー20 20×20
由3259^p 1/3 10行 由3259^p 3/3 6行

237 口

参照

⑦ 3038^{0-3/2}
同文

タイロ
⑧ 3040^{1-1/6}

天つき
改行

⑨ 3040^{1-4/6}
同文

3,255^{P-4/5}

ほろろ
補定 2038^P
おきかいたまは

⑩ 3257^{0-3/4}
⑪ 3258^{0-2/7} 同文

(2)

乎富等大公王の乎は、万葉仮名として

波書店、五四三頁補注十七二参照。第五十
四章へ上賀茂神社・下賀茂神社の項において既述

ホト[△] ヲホト[△] ヲホト[△] などと訓め

従って、曰男大迹は、[△] ヲホト[△] [△] ヲ

もあるか、オを略してホの仮名にも使う。迹

は、トと訓むのが普通である。ドにも使う。

男大迹の男はヲと訓む。大はオホの訓

補足すると、先に述べたとおり、

＊

と考えてみたい。

御自恥

神武天皇（後期継体天皇）のことであろう

富等大公王（男大迹天皇）——すなわち

人意富多々泥古（大田田根子）とは、曰乎

と云われた

といふ意味なのであると思われる。

するだろう

H30(2018)8.21(火) ~ 8.23(4回)

令和元(2019)8.17(土)~

⑦ 3255^P-2/c

⑦ 3257^P - 3/4

1991 4-26

P 5/

次に述べる

④ $3038^{\circ} - \frac{3}{2}$

乎 34^p
於 464^r

万葉事典
題の24

④ 3038¹ - 2/2 1311

T 8/18
8/17

米

この頁
7・8行
に合わ
せたい。

3,256^P - 1/3

紀下18¹ 543

會祖父 云 1291^P
3040-4

會祖父は、大きいホト（陰部）
男大迹は、小さいホト（陰部）
継体天皇の出自についてみて

日本書紀
紀所引の上宮記逸文は、
「応神天皇―若野毛二俣王―意富々等王―
乎非王―汗斯王―乎富等大公王（継体天

皇）
という世系を掲げている。
（第1表^P）参照

① 継体天皇の曾祖父は、
「意富々等王」

② 継体天皇は、
「乎富等大公王」
であることが分る。

この両者の名について、
「會祖父の意富々等は「大ホト」の意で、
継体天皇の名の男大迹（乎富等）は「小ホト

の意であらう」
という。（「日本書紀」下）日本古典文学大系、

岩波書店、一八頁注一参照）
また、

ニ

3,256-2/3

記(四)36^p 25^p

タイム 3040^p-1/6 タイム
記(四)34^p 35^p 3040^p-4/6 15^p 6^p

「富^{ほと}等^らを、」陰^{ほと}と訓^よんで、陰部^{いんぶ}の意^いに解^{かい}
する説^{せつ}がある」
ともいう。 (「日本書紀」(F)日本古典文学
大系、岩波書店、五四三頁補注十七ー一参照
第五十四章^上賀茂神社^下賀茂神社^{の項}にありて既述^し)
「一方、古事記の「伊耶那岐命、火之迦具土神^{かぐつちのかみ}
斬殺^{さつ}」の条には、
「殺^{ころ}された(男神^{かみ})迦具土^{かぐつち}の神^{かみ}の^{かみ}」
陰^{ほと}に成^なりませる神^{かみ}の名^なは、^{くらやまつみ} 瞿山津見^{くわさんづみ}の神^{かみ}」
とある。

「そいて、ここに記されてゐる日陰^{ほと}に^{ほと}ついで、次のような見解がある。

「陰^{ほと}は女陰^{じょいん}の意^いなのに、男神^{おがみ}である迦^か具土^{ぐつち}の神^{かみ}の「陰^{ほと}とあるのはおかしいとして、ほと」と訓^よむことを避^さけようとするのは誤^{あやま}り」
「陰^{ほと}は男女^{なんにょ}ともに陰部^{いんぶ}をさすのであつて、女陰^{じょいん}とは限^{かぎ}らな^い」
という。(「古事記」新潮日本古典集成、新潮社、三六頁注五参照)

我が国の往古^{おうこ}においては、

ばいすい
 無幹
 無遠慮
 見ろ

ぶしつけにも
 もつての厚か
 とんでもない
 言語道断

ばいれい
 無礼
 あろうとか
 一 (ニと)

コクヨ ケー20 20×20

任姫命世55^P 神皇正統記 74^P 此所云783^P こと

3,257^P - 2/2

① 日 神皇正統記 八重仁天皇条 下に
 大倭姫命、宮所を尋給に、大田の命と
 云人へ又興王とも云、まゐりあひて、此所伊
 勢を申し申き。此命は昔の猿田彦の神の
 苗裔なりとぞ
 とある。
 ② 日 倭姫命世記 下に
 猿田彦神裔宇治土公祖大田命参相支
 とある。
 大田を「オホト」(陰)と解いて、
 猿田彦神(陽物神)の苗裔が、大田命で
 ある。
 という図式が生れたのであろう。
 *
 又また、日本書紀の記述からみれば、
 神朝しと「継体朝」とは、ずいぶんかけ離れ
 ているものの、
 男大迹から男(小)つまり小さい意
 を除くと、大迹となり、

3,258^P - 1/2

記上 230^P
記(星) 127[°]

こと

3255^P - 1/5
5793^P - 2/2

ハ曰大田田根子(根子は尊称)と、曰大田田根子とは、極めて近い音の響きをもっているように思われる。

この物語では、先にも述べたが、ハ曰大田田根子は、ハ曰乎富等大公王(男大迹天皇)のことなの~~だ~~あろうと考えてみた。(第六章「大物主神の子大田田根子」において既に)

また、因みに述べると、孝靈記に、「夜麻登々母々會毗売命、孝靈紀に、「倭迹迹日百襲姫命」とあり、同一人(孝靈天皇の皇女)を示していると解される。

恐らく、往古の人々は、ハ曰(ヤマト)トハ曰(ヤマト)トトハ、全く同じように感じ取っていたのであろう。

と思われ。

同様に、古代の人々は、ハ曰大田田根子・ハ曰男大迹田根子も、

$$3.258^P - 7/2$$

④ 3253 亮富多 記國
一末3斤 134P

③ $3255^{\circ} - 5/5$

う、と推察される。

同じような音だという。感覚を持つていたの(で)ある。

(口) 口 大田田(おほ) 田(おほ) (紀) 口 意富多々(おほ) 田(おほ) (記) も、

おな おと かんかく も

重祚ちゆうざされた神武天皇（後期継体天皇）は、
三輪山の麓のあの日伊須気余理比売
媛ひめ踏鞢ふみづき五十鈴媛命いすずひめののみことを皇后とされた、
と解さる。第六十四章へ媛踏鞢五十鈴媛
命の項において既述）
このように、
（男）大迹天皇は（意富多々泥古、大田
根子）と、曰三輪山とは、そもそも深い
つながりがあつたのだらう。
と思われ。

＊

それにして、何とも不思議なことがあるもの
である。

まるで、互いに申し合わせかのように、
倭迹速神浅茅原目妙姫（本書記通証以下みな、
やまととびもろひめのみこと）
倭迹迹曰百襲姫命の別名とみなし、神浅茅原で神
語を得たことによる讃称とする）
穂積臣の遠祖、大水口宿禰

→ H4.9.29 (火) 由
H8.8.23 (金) 由

紀上240⁺

3,259^P-3/3

④3260^P-3/6 155^版
~~④3262^P~~
EER

紀上240⁺
井上上214^P
宇谷上117^P

(3)

伊勢麻績君

の三人が、共に同じ夢をみたという。

■

八月七日、三人は、奏上して、

昨夜夢をみました。一人の貴い方が現わ

小

大田田根子命を、大物主大神を祭る神主

と

なす。また、市磯長尾市を、倭大國魂

神

(大己貴命)を祭る神主とすれば、必ず天

下

は平ぐだろう

と

おっーやいました

と

申し上げた。

■

神武天皇(後期継体天皇)は、夢のことは

を

得て、ますます心の中でお喜びになった。

崇

神紀七年八月七日条参照)

*

④3267^P5行へ
 ④3259^P2/3 紀上238^P11行へ
 末 11行へ
 270^P14行へ
 3,260^P1/6
 ④3252^P5/6 2行, 末2行
 紀上238^P11行へ
 紀上270^P末5行へ

の三人が夢でみた通り
 (3) 伊勢麻績君
 (2) 大木口宿禰
 (1) 倭迹速神浅茅原目妙姫
 神武天皇(後期継体天皇)は、
 崇神紀六年条(崇神紀二十五年三月条)
 穴磯邑の湯名城入姫命は、髪落ち、瘦せ
 かかまつて、倭大國魂神(大己貴命)をお祭
 りするところから出来なかつた
 丁度そのころ、
 穴磯邑の湯名城入姫命は、髪落ち、瘦せ
 かかまつて、倭大國魂神(大己貴命)をお祭
 りするところから出来なかつた

③ 3259^{P-3/3} 8
④ 3252^{P-4/4}
3271

③ 3311^{P-2/2}
紀上 270^P
④ 3271^P 末3行
④ 3189^P 8行
3,260^{P-2/6}

③ 3259^{P-3/3}
1行

へ市磯長尾市さ、倭大國魂神（大己貴命）
を祭る神主とさした
ように相察される。



なお、

① 神武即位前紀には

（珍彦に）特に名を賜ひて、椎根津彦と

す。此即ち倭直部が始祖なり

② 垂仁紀二十五年三月条の末尾には

「大倭直の祖長尾市宿禰に命せて、
（倭大神を）祭らむとい

城稚姫命の代りに、倭大神を

ふ

と記されている。

* あるいは、

紀上 270^P 1行
270^P 末3行

F^{3/4}
3/3

3,260^{P-3/6}

411L
由325^{P-1/3}
325=40^P10行~

411L 3310^{P-1/2}
由331^{P-3/2}
HV

*神武朝は短!!

へ神武天皇(後期継体天皇)の御世の柱根
津彦と、市磯長尾市とは、同一人物であつた
のだろうか✓

などと想像されるが、定かでない。

*また、後直部と大後直とは全く別

の氏族だつた可能性もある。(第六五章へ野見宿禰)

の項、長尾市に参照

ともあまねくにあまねく天下に告げて

大田田根子という人物を探し求めになつた。

(崇神紀七年八月七日条参照)

*

3年内 3260^P-4/6 534 64* 外 3249^P-1/3
 子丑寅卯辰 471 1 3249
 63 63 -3/3 3,260^P-4/6
 3255^P-3/5 1979 3253^P-1/2 ~ 2/2 中子 3252^P-2/3 揺く 2264^P

神武天皇退位

神武天皇（後期継体天皇）は、若悩の末、

へ私は、東西の二朝を統合する為、

天子の位を返上し、―――日、日本国の中

心ともいうべき三輪山の口、大物主神に祀る

神主になろう

と決意された。

こうして、継体天皇の二十八年、つま

り神武天皇の五年（五三四）に、二朝時代が

廃止されたように推察される。（第1表参照）

時に、継体上皇は、六十四歳であつたろう

か。（第六十五章へ崇神紀・神武紀に分散し

て記された継体上皇の事績の項において既

述すなれち、

（三年間）

へこの後の数年間は、欽明天皇の一朝の世

だったのであろう

と想像される。（第1表参照）

*

陳邁也子元 1982

へ東西二朝の御世から、一朝の御世へ
 すんなり移行した。

とは考えにくい。

「東の朝廷の方が西の朝廷よりも早い」と
 思い込んできた者達を、西の朝廷の朝臣と
 して組み込むなどという変革は、―――そん
 なに容易くなくとげらゆる筈がない。

憤懣を晴らすかた無い思いが、東の朝臣達の間に
 渦巻いていった。

どうして二朝の世を廃絶しなればなら
 ないのだ。

天智天皇と雄略天皇の遺詔を
 男大迹王が東の天子と対立してからという
 もの、何故、こんなにも嘆かわしいことばか
 りが打ち続くのだ。

押えようのない怒りと、悲憤とが、巻に満
 ち溢れたに違いない。

① 3331-1/5 9行

② 3260-6/6
③ 3306-3/3 末の朝臣の修政を断ず
西の仙居を交り入る
1291
3.260-6/6

ふっかつ
復活 1948

とげとげ
刺刺 1598
1291

紀上218
すいせい

④ 3306-3/3
⑤ 3331-1/5

OK
迄の『三年間の空位期間』

まだ少々早い

予め述べる

へこのような刺刺しい騒然とした幾年かを

経た後、――止むを得ず、――に継体上

皇(神武天皇)は折れて二朝の御代を復活さ

れた

と想到される。

日一朝の世に、再び日二朝の世に戻さ

なければならなかった主な原因は、――

た、――

東西の朝臣達を位置付けする日官位に

制定に不備があつたからであらうか

などと想像されるが、定かでない。(後述)

なお、この物語において、――

二朝時代への復帰に当つて、――

祭ら小ついた日八咫鏡と日天叢雲剣に草薙剣の

二つの神璽のうち、日天叢雲剣だけを、東の

天子(綏靖天皇)の大殿の内へ移して安置し

たの、――
と考へてみたい。

紀上238

⑥ 3082
1/2
末4行

3,261^P - 1/4

③ 3078¹
更に造られ
下H¹³

2131
雲符 ③ 3079⁰
105行

と推察される。(既述)

*

あまのむらぐものつぎ
日天叢雲剣^ハのみが代々受け継がれていったの
であらう、

② 東の日辺日本国(近畿)の朝廷では――

これまで通り、日鏡^ハと日剣^ハとが代々継承
されてゆき、更に造られた

① 西の大倭国(九州)の朝廷では――

すなわち、

と仮定したい。

天子の璽符として安置された

・日天叢雲剣^ハは、宮中へ移され
東の

・日天叢雲剣^ハは、笠縫色に残され、

つまり、綏靖天皇即位の時、

トル

の密計を察知した。

神壽名川耳尊が地下空の戸を突き開いた。

兄神八井耳命は矢を射ようとしたが、恐ろしく

くて手足がふるえ、矢を射ることかできなかつた。

弓水を見た神壽名川耳尊は、兄の手から弓

矢をもぎとって、手研耳尊を射殺した。云々

とある。(神武天皇退位(五三四)の後、本当

にか、このようなことが実際にあったの

かどうか詳らかでない。

あるいは、いつの時代かの歴史的事実か、

とり込まれたのかも知れない。

＊

責任編集

ところ、日本書紀に井上光貞 中央公

論社、二四頁には、こう述べられてゐる。

「綏靖天皇から開化天皇までの部分は、ま

ったくの帝紀的なものばかりで、……しか

も、その帝紀的な部分の天皇の名前などは

かなり後世的なものである。もちろん、すべ

る

「性質」というのは少し変だが、
紀ハ24

表
603年をわかつ尺に2倍

3.261^P-4/4

7が後世的なものだとは断言できな一面もあるが、ごくおおまかにいえば、崇神以前の八代というのはいやばりおそろく、七世紀に入っ

てつけ加えられた性質が濃厚である

という。綏靖天皇から開化天皇までの八代の天皇は

七世紀に入ってから、ただ単に意味もなくつ

け加えられたのではなく

へ六世紀から七世紀初頭にかけて―――実際

に日辺日本国の大王の位に即いておられたのだろう

と推察される。

だから、これから八代の天皇の名は後世的なの

であろう。第1表参照

なお、神武天皇から開化天皇へ、さらに崇

神天皇へ直に連る系譜は、万世一系の思想が

ばれたからにはほかならないように思われる。

事実をありのままに記すわけにはいかない

のだから、理想とする万世一系の思想で統一

されたのであろう。(第2表参照)

*

紙上) 240
1157

市町村字 126^P

令和2(2020)12.27(日)〜12.28(4回)

五畿内(和歌山・奈良・大阪府・京都府・兵庫県)の文化財

3,262-3/2

茅渟は、大阪府南部和泉山脈
和泉國の古跡 高等地図25

③ 3191^{P-1/2} ④ 3261^{P-4/6}
③ 3257^P ④ 3257^{P-1/2} (45)

12/28 1F 12/28
12/28

縣の陶色に居られたのか、~~分~~らないわけであ

る。
~~だ~~かか

へ継体上皇(ハハ富等大公王、男大迹天皇①)

小さい陰部を示唆する名を持つ天皇)か、

何と、茅渟縣の陶色(陽物の形を以て

いる和泉山脈の先端日末の邑の意か)にお

いでになった何となく作り話のようは思

というのは、~~何となく~~作り話のようは思

*なお茅渟は大阪府南部の和泉國にあたる地域の古称である(広徳苑茅渟

にあるいは、崇神記に述べられているよう

に、

「意富多々瀬古は、河内の美努村におろ水

たし

のかも知れない。

*

紀上240^P
下102^P

紀上240^P

紀上240^P 紀上240^P
註15 井上(2)215^P

3,263^P

井上(上)215^P

3039^P
紀上240^P

1921^P
付金

③3265^P 5行
③3266^P 14-15行

他神(蕃神)

大田田根子(「意富多々派古」)が見つかつた

自らの神、茅原へおでましになつた。

・尚、神、茅原を地名とみて、桜井市笠の浅

茅原、同市茅原などに当てる説がある。(「日

本書紀」(上)日本古典文学大系、岩波書店、二

三九頁、注二(参照) 天皇は、諸王・卿およびハチ諸部(朝廷の

各種の伴の首長)を集められ、大田田根子に

「あなたはい、いったい誰の子なのですか」

とお尋ねになつた。 大田田根子は、それにお答えして、

「父をば大物主神と申す。母をば活玉依

ト14.10.2 (金) ⑤
→ ③291

721
祇は男の子の尊称で
紀上240 経20

3,264^P

紀上256^P

③3039^P

③3031^P

紀上256^P

活玉依姫 ③280
1649

五世の孫、彦主人王の子なり。母を振媛と曰す。振媛は、活目天皇（垂仁天皇）の七世の孫なり。五十狹茅天皇の七世の孫なり。とある。

*先に、第五十四章で、球のバタように、汗斯王は、振媛を娶って、玉依姫とお呼びになつたのであろう、と思われる。

*また、活目はもと地名かといひ、五十は齋または多数の意。狹茅は矢から転じたのううという。（「日本書紀」上）日本古典文学大系

岩波書店、二五六頁、注一参照）

*茅の祇神と称してゐるのであうと考へてみた。

（欽明）天皇は、大層お喜びになり、
「ああ、朕はきつと栄えらう」と仰せられた。

「そいてここに、トって、
（物部連の先祖である）伊香色雄を、神

紀上、
240
未行

15行 ~ 17行 ⊕ 3/06-1/2 6行

3.265⁷

③ 3301^P 「フ」 紀上 241^P 注 24
 ④ 3261^P 紀上 241^P 注 23 ✓
 紀上 240^P 末 2行

止) か仏像をたずねて来朝した
とある。(第五十六章へ仏像の渡来)の項におい
て既述)

止
加
仏
像
を
た
ず
す
え
て
来
朝
した

7 继体十六年（五二二）仁、司馬達等（達

元亨釈書
には、

前
 述
 の
 よ
 う
 に
 ↑↑↑↑↑↑
 扶
 桑
 略
 記
 お
 よ
 び

たに相違ない。

は、
為體の知れない無氣味な存在だ。

占卜者（達）
ト
て、
曰
他神
占
（仙神）

考えよう。

かえ、
一
一
一
一
年
一
一
て
四
他
神
弓
を、
仏
神
の
こと
と

この物語では、崇神天皇を継体天皇に置き

神のこゝを意味しているのであらうか。


 弓水にーて有、崇神紀七年八月条に記す水

神紀
七年
八月
癸亥
照

をトったところ、吉からずと出たと
いう（崇

へ
 日
 他
 神
 凸
 を
 祭
 7
 7
 よ
 川
 か
 ど
 う
 か
 へ

一
か
し
、
便
に
へ
つ
い
て
に
へ

の神意をお尋ねしたところ、吉と出た。

よ
い
か
と
う
か
✓

班物者へ神に捧げざるものをつかへといて

⑤ 34/14 ⑤ 34/15 ⑤ 34/14 ⑤ 34/15 ⑤ 34/14 ⑤ 34/15
 紀下149P 紀下102P 紀下149P 紀下102P 紀下149P 紀下102P
 3266P ⑤ 3/06-1/2 155P ⑤ 3/06-1/2 155P ⑤ 3/06-1/2 155P ⑤ 3/06-1/2 155P
 天つき 改行 改行 ⑤ 3/06-1/2 155P ⑤ 3/06-1/2 155P ⑤ 3/06-1/2 155P ⑤ 3/06-1/2 155P

継体天皇は、東の日辺日本国の天皇（神武
 天皇）として重祚された後の一つの頃からか
 他神（八神）に強い関心を持つようになった
 等の草堂を訪ね、本尊を敬い、帰依礼拝し
 ておろした。あたらしくか
 しかし世人は、是の曰他神をこころよく
 思わなかつた。あろう。広く流布
 することにはなかつた。という。
 すなわち、人々は、
 来（きた）の神々のみを敬いつづけ、
 受け入れようと思わぬ。なかつた。と思われ。
 なお、参考次に述べると、
 欽明紀十三年十月条に、「蕃神」
 敏達紀十四年二月条に、「八神」
 なるほど、崇神七年（前九一年）の記事中に「他神」と記載され、
 裁的な見地に立てば到底信じ難い。か、
 崇神紀七年八月条に記されて、
 蕃神、つまり曰他神、
 と思われ。

と思われ。

H30(2018)8.21(火)~8.23(木)
令和2(2020)3.30(月)~3.31(火)

3/31 下3/31 3/30
3265 69 事前 占 975 3264 未 3,267
予め 占 68 占 80 占 3255 3/5 神武 占 3259 3/3 3/1 占 3260 5/6 占 3260 1/6 月マ

天引き改行

大和国三輪山の大神主大神を祭る主になりた

という↑↑↑↑↑↑↑↑大田田根子(神武上皇

御身の発意になるものでありたろう。

の熱い思いは、押し止めようもなかった。

三人(倭迹迹速神、茅原目妙姫・大木口宿禰・

伊勢麻績君)の夢の通りに、実現することと

なるのたろうか。

しかしながら、東の国日本国の中心(臍

と)いうべき神聖な山口三輪山に、他神

(私神)を祭るという点について、安易には受

け入れられなかったと解される。

ともあれ、天地の神々を手厚く御祭りもせむ(朝臣

達の事前の同意を得ることもないで)

「伊香色雄を、神班物者としてよいかどう

か」

の占トを行なった際、ほんのついでに、唐

突にも、他神を祭ってよいかどうかトって

みたところ、

吉からずら

と出たのだった。

それはいわば、あまりにも当然の結果であ

(*)

(神主)